

令和3年9月12日

お知らせ

～海の駅神社、施設利用制限について～

緊急事態宣言の期間延長にともない、新型コロナウイルス感染予防・感染拡大の防止を目的に、下記の通り施設の利用を中止させていただきます。

●中止の対象施設

海の駅神社内の貸室、みずきⅡのチャーター対応、船舶の入港

●期間

令和3年9月13日～令和3年9月30日

尚、今後の状況によりこの期間が延長となる可能性もありますのでご利用の際は、お問い合わせをお願いします。

<お問い合わせ先>

特定非営利活動法人 神社みなとまち再生グループ

TEL 0596-36-3755